周産期看護管理者交流会

テーマ　～‘働き方改革法’が看護職に及ぼす影響とは～何がどう変わるの？～

目的

熊本県は第7次医療計画の中で、周産期医療において、周産期母子医療センターが中心となって地域周産期中核病院等への支援や連携を行い、周産期医療提供体制の強化を挙げている。

そこで当会では、熊本県の周産期医療の連携を深めることを目的に、熊本県内の周産期医療センター並びに地域周産期中核病院の看護管理者が、お互いの顔の見える関係性を強化し、情報の共有化を図る交流を開催することにした。

第1回目の交流会テーマとしては、2019年4月より開始される‘働き方改革法’について学び、新しい法律が周産期医療の現場に及ぼす影響について看護管理者同士で考える機会とした。

日　時　　平成31年3月16日(土)13時30分～15時20分

会　場　　熊本看護協会研修センター　　2階

対象者　　周産期医療センター・地域周産期医療中核病院の産科および新生児科看護管理者,産科及び新生児科の主任看護師,周産期に携わる看護管理者,行政

研修費　　無料

申込方法　申込用紙に記入し、FAXで申し込みをお願いします。

申込及び問合せ先　〒862-0901　熊本市東町3丁目10番39号

公益社団法人熊本県看護協会　　TEL　096-369-3203

講師：熊本県医療勤務環境改善支援センター

医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士） 古城　清一郎 氏

「プログラム」

13時　　　　　受付

13時25分　　オリエンテーション

13時30分　　主催者挨拶

13時35分　　助産師職能委員会よりお知らせ

　　　　　　　「看護の将来ビジョン」「LTLV-1について」

13時40分　　働き方改革法について

　　　　　　講師：熊本県医療勤務環境改善支援センター

医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士） 古城　清一郎 氏

14時40分　　意見交換会

15時10分　　発表

15時20分　　閉会